

承認第6号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により令和5年度総社市一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年6月9日提出

総社市長 片岡 聡 一

提案理由

この補正予算は、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するため、早急に補正予算の必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年4月27日に専決処分したものである。



## 令和5年度総社市一般会計補正予算（第1号）

令和5年度総社市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,512,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、市長専決により定める。

令和5年4月27日

総社市長 片岡 聡 一



第1表 歳入歳出予算補正  
(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		4,298,617	92,296	4,390,913
	2 国庫補助金	828,069	92,296	920,365
21 諸収入		684,433	4	684,437
	5 雑入	601,041	4	601,045
歳入合計		30,420,000	92,300	30,512,300

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		11,395,552	92,300	11,487,852
	2 児童福祉費	5,611,203	92,300	5,703,503
歳出合計		30,420,000	92,300	30,512,300



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	4,298,617	92,296	4,390,913
21 諸収入	684,433	4	684,437
歳入合計	30,420,000	92,300	30,512,300

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	11,395,552	92,300	11,487,852
歳出合計	30,420,000	92,300	30,512,300



(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
92,296		4	0
92,296		4	0

## 2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
3 民生費国庫補助金	508,671	92,296	600,967
計	828,069	92,296	920,365

(款) 21 諸収入

(項) 5 雑入

4 雑入	601,038	4	601,042
計	601,041	4	601,045

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2 児童福祉費補助金	92,296	○新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 92,296

(単位 千円)

4 雑入	4	○雇用保険料本人負担分 4 増

### 3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 児童福祉総務費	996,621	92,300	1,088,921	92,296		4	
計	5,611,203	92,300	5,703,503	92,296		4	

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	770	会計年度任用職員報酬	770
3 職員手当等	167	期末手当	167
4 共済費	181	労働保険料等	181
8 旅費	33	費用弁償	33
10 需用費	319	消耗品費	219
		印刷製本費	100
11 役務費	830	通信運搬費	588
		手数料	242
18 負担金, 補助及び交付金	90,000	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金〔ひとり親世帯分〕	45,000
		低所得の子育て世帯生活支援特別給付金〔その他世帯分〕	45,000